

県内の感染状況 (3/3 (金)時点)

◎ 感染者数：1月中旬をピークに減少傾向

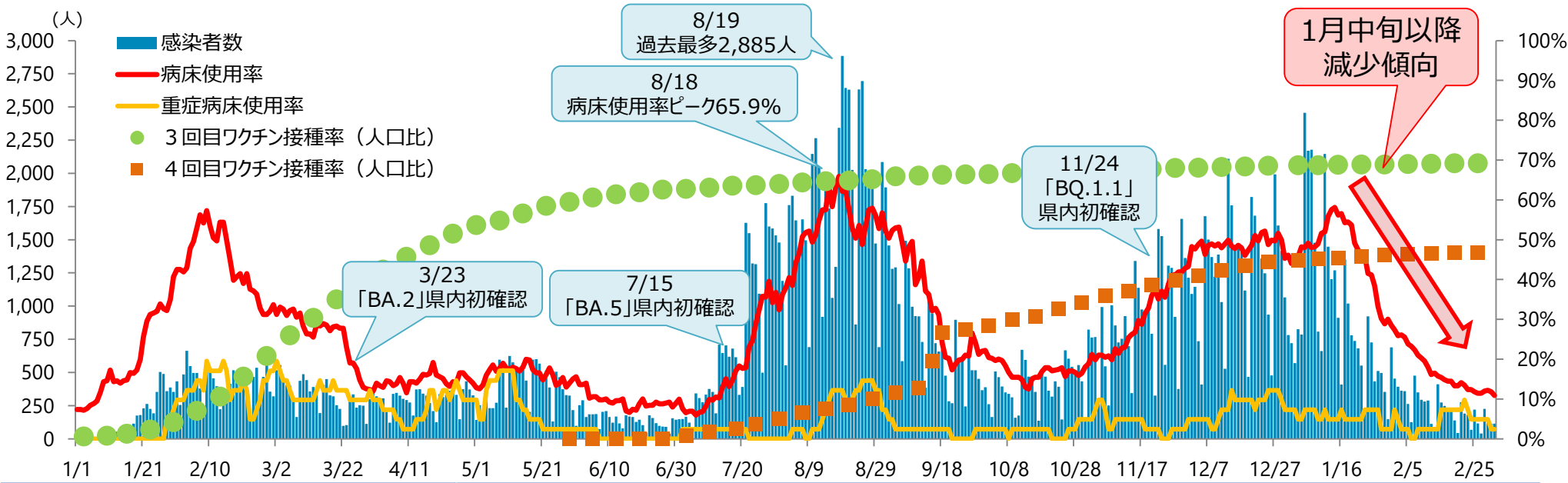
[週当たり感染者数] 11,896人/週 (1/5~11) → 987人/週 (2/25~3/3)

病床使用率：2月上旬から10%台と低い水準で推移

[病床使用率] 10.9% [重症病床使用率] 2.4%

◎ インフルエンザ：「警報」発令中 患者数が高止まり

[定点医療機関当たり患者数(2/20~26)] 48.17人 ※30人を超えると「警報」



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
入院率 (入院者数 / 感染者数)	10.50%	5.10%	3.30%	3.20%	2.90%	3.30%	2.43%	2.03%	1.68%	2.53%	2.30%	2.27%	2.58%	2.92%
重症化率(死亡者を含む) (重症者(死亡者含む)数 / 感染者数)	0.23%	0.43%	0.24%	0.14%	0.03%	0.09%	0.03%	0.12%	0.13%	0.11%	0.15%	0.23%	0.25%	0.24%

← BA.1 → BA.2 → BA.5

感染状況のレベルの引き下げ



本日の状況

○病床使用率：10.9% ○重症病床使用率：2.4%

モニタリング 指標	レベル1 (感染小康期)		レベル2 (感染拡大初期)	レベル3 (医療負荷増大期)	レベル4 (医療機能不全期)
	感染要注意	感染拡大注意報	感染拡大警報	感染まん延特別警報	感染拡大緊急事態
病床使用率 (重症病床使用率)	20%未満 (-)	20%以上 (-)	30%以上 (-)	50%以上 (同上)	80%以上 (同上)
感染状況	・低位で推移または徐々に増加		・急速に増加	・医療負荷を増大させるような数	・想定を超える膨大な数
保健医療の負荷の 状況の例	・外来、入院医療ともに負荷は小さい		・発熱外来の患者数が急増し、負荷が高まり始める ・救急外来の受診者数が増加 ・医療従事者の欠勤者数が上昇傾向	・発熱、救急外来に多くの患者が殺到し、重症化リスクの高い方がすぐに受診できない状況が発生 ・救急搬送困難事案が急増 ・入院患者の増、医療従事者の欠勤者の多数発生により、入院医療の負荷が高まる	・一般外来に患者が殺到 ・通常医療も含めた外来医療全体が機能不全 ・入院医療がひっ迫 ・自宅療養中、施設内療養中の死亡例が多数発生 ・通常診療を大きく制限

感染状況や保健医療の負荷の状況を踏まえ、総合的に判断し、

レベル2「感染拡大警報」

引き下げ

レベル1「感染拡大注意報」

◎ 運用病床

感染状況に合わせてフェーズを4→3に引き下げ

	運用病床数	内 訳		
		南加賀	石川中央	能 登
現状（フェーズ4）	410床	72床	261床	77床
本日から（フェーズ3）	309床	61床	186床	62床

◎ 無料検査・一斉検査

薬局等の無料検査を 3月末まで延長（一斉検査は当面継続）

検査の種類	対 象	備 考
無料検査 県内278薬局	無症状の 県民の方	重症化リスクの低い陽性者（中学生-64歳・基礎疾患なし）は 陽性者登録・フォローアップセンターに申請・登録
一斉検査 感染拡大・重症化 リスクのある施設	病院・介護施設・保育所・ 小学校等の職員	抗原検査キットの配布により週2回程度

※症状のある方（発熱、のどの痛み等）は 診療・検査医療機関を受診してください。

感染症法上の位置づけの変更



国は **大型連休明けに「5類感染症」へ変更** する方針
(令和5年5月8日(月))

◎ 位置づけ変更に伴う措置の見直し (主なもの)

- 患者への対応 (医療費の公費負担)
急激な負担増が生じないように 入院・外来の公費支援は **段階的に移行**
- 医療提供体制 (診療を行う医療機関)
幅広い医療機関が患者に対応する体制 へ **段階的に移行**
- ワクチン
引き続き実施 (必要な接種は **全額公費負担**)

国は今月上旬以降を目途に具体的な方針を提示



国の示す方針に沿い **速やかに必要な対策を講じる**

5 類感染症への変更に伴う主な変更点



	現在 【2類相当】	変更後 【5類】
感染者や濃厚接触者の自宅待機	あり	なし
入院勧告・指示	できる	できない
患者への対応 (医療費の公費負担)	公費負担	自己負担あり
医療提供体制 (診療を行う医療機関)	発熱外来 (診療・検査医療機関)	幅広い医療機関
ワクチン接種費用	全額公費負担	必要な接種は 全額公費負担

国の方針を踏まえたマスク着用の考え方



県民の皆様へ

3月13日 から 屋内では基本的にマスクの着用を推奨している現在の取扱いを改め

マスク着用 は **個人の判断** が **基本** となります

マスク着用の判断に資するよう 国が示すマスク着用が効果的な場面などは 以下のとおりです

マスク着用が効果的な場面

- 医療機関受診時や医療機関・高齢者施設など訪問時
- 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時
- 重症化リスクの高い方が 感染拡大時に 混雑した場所に行く時

症状がある場合など

- 症状がある方・陽性者・同居家族に陽性者がいる方が やむを得ず外出する時は マスク着用
※やむを得ない場合を除き 外出は控える

**本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう
個人の主体的な判断が尊重されるよう ご配慮をお願いします**

事業者の判断で マスク着用を求められる場合や 従業員がマスクを着用している場合があります



いしかわ新型コロナ対策認証制度 認証基準の改正

〔 認証件数：飲食店4,470件
(R5.2.26時点) 宿泊施設777件 〕

【改正内容】マスク着用を求める記載の削除

	改正前	改正後 (R5.3.13施行)
来店者の 感染予防	飲食時以外はマスク着用を周知するとともに、定期的な手洗い・手指消毒を要請する	定期的な手洗い・手指消毒を要請する
	飲食時でも会話の際はマスクを着用するほか、マスクを外している飲食中も、咳エチケットを徹底するよう注意喚起を行う	削除
	カラオケを使用する場合、利用者及び従業員は、マスクを着用して歌唱や会話を行う	削除
従業員の 感染予防	大声を出さないことや適切なマスクの正しい着用を徹底する。熱中症予防の観点から、人との距離（2m以上）が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスクの必要はないものとする	大声を出さないことを徹底する

引き続き **基本的な感染防止対策の徹底** をお願いします

○「三つの密」の回避 ○こまめな手洗い ○効率的な換気 など

特に

外出の際には

- ・体調が悪い場合は、外出、移動を控える
- ・県をまたぐ帰省、旅行などの際には、感染防止対策を徹底

飲食の際には

- ・「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」の利用
- ※事業者は「業種別ガイドライン」を遵守

職場では

- ・テレワーク、時差出勤の推進
- ・人が集まる場所での感染防止対策を徹底
(効率的な換気、手指消毒設備の設置など)
- ・居場所の切り替わりに注意
(休憩室、更衣室、喫煙室など)

家庭では

- ・暖房機器使用時も効率的な換気
- ・帰省等で高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前の検査を行うこと